

水槽付消防ポンプ自動車  
(水Ⅱ型)  
仕様書

串間市消防本部

令和8年度

## 第1章 総則

- 1 本仕様書は、串間市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和8年度に購入する、水槽付消防ポンプ自動車水Ⅱ型（以下「車両」という。）の艤装、性能及びその他これらに関する必要な事項について定めるものとする。
- 2 本仕様書に定めるほか、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年10月15日自治省令第24号）、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成22年4月1日消防第70号）、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、日本消防検定協会及び宮崎運輸支局の検査に合格し、新規登録手続きを完了し、緊急自動車としての承認が得られたものであること。
- 3 受注者は本仕様書を十分検討のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義は、すべて当本部の解釈に従うものとする。

なお、契約後に本仕様書について当本部担当員と打合せを行い、細部についての確認を行うこと。
- 4 受注者は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、品質確保、環境対策の配慮から ISO9001、ISO14001 認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていること。
- 5 製作過程において、本仕様書に変更の必要が生じた場合は、直ちに当本部と協議したのち、当本部あてに書面をもって提出し、承認を得た場合のみ仕様の変更をすることができるものとする。
- 6 本仕様書に明記のないものについては、メーカー公表の標準仕様とする。
- 7 車両の艤装材料・装備品及び積載品の同等品は可とするが、同等品以上を使用する場合は、令和8年8月13日（木）正午までに本体及び仕様を示す資料を財務課入札・契約係に提示し、審査を受けること。なお、同等品の解釈は、当本部の判断によるものとする。
- 8 製作に使用する全ての部品等は、新品を使用すること。
- 9 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関して、特許その他権利上の問題が生じた場合には、その責任を全て負うこと。
- 10 本仕様書の内容について同等以上の性能を要するものについては、当本部が認めたものに限り同等品として認めるものとする。
- 11 受注者は車両の製作に際し、受注後当本部と細部にわたり十分な打合せを行い、次の図書を各2部A4ファイルに綴じ、当本部に提出し承認を得ること。
  - (1) 製作工程表
  - (2) 製作図面
    - ア 艤装外観5面図
    - イ 主要装備品積載図

- ウ ポンプ搭載・配管図
  - エ 電気配線系統図
  - (3) 重量及び重心位置計算書
  - (4) 諸元明細書
  - (5) その他当本部が指示するもの
- 12 車両納入時に、次の図書を各3部A4ファイルに綴じ、当本部に提出すること。
- (1) 完成図面(1/20)
  - (2) 電気配線系統図
  - (3) ポンプ性能表
  - (4) 車両(ポンプ等含む)、取付品及び付属品取扱説明書
  - (5) 取付品及び付属品保証書
  - (6) 改造計算書
  - (7) 自動車検査証(写し)及び自動車検査証記録事項
  - (8) 工程写真
  - (9) 完成写真(前面・左右側面・後面・上面)
  - (10) その他当本部が指示するもの

## 第2章 シャシ

シャシは、令和8年に自動車メーカーが消防専用シャシとして公表した標準取付品が装備されているものであること。

### 1 主要諸元

- (1) 型式 8トン級・ダブルキャブ
- (2) 全長 全長 8,500mm以下
- (3) 全幅 2,500mm以下
- (4) 全高 3,500mm以下
- (5) 車両総重量 17,300kg未満
- (6) ホイールベース 4,800mm以下
- (7) エンジン ディーゼルエンジン
- (8) 最高出力 380ps以上
- (9) 総排気量 8,800cc
- (10) 変速機 マニュアルトランスミッションまたはオートマチック
- (11) 駆動方式 二輪駆動
- (12) 乗車定員 6名
- (13) 制動装置 空気油圧複合式ブレーキ (ABS付)
- (14) タイヤ オールシーズンラジアルタイヤ
- (15) 燃料タンク 130L以上

- (16) バ ッ テ リ ー 145F51×2 個 (本消防本部の保有車両と互換性を持たせること。なお、型番については別途協議を行う。)
- (17) オルタネーター 24V-150A
- (18) オイルパンヒーター (キャブタイヤコード 15m付き)
- (19) 動力伝達装置 (P. T. O 装置)
- (20) エンジンアワーマーター
- (21) エンジン油温計
- (22) エンジン回転計
- (23) フロントサスペンション強化及びスタビライザー
- (24) リヤサスペンション強化

## 2 装備品

- (1) パワーステアリング
- (2) 電動格納式ミラー (メッキ、熱線入り)
- (3) 電動キャブチルト装置 (支え棒付)
- (4) 後退警報装置
- (5) バッテリーメインスイッチ (LED 確認灯)
- (6) マニュアルエアコン (純正品)
- (7) SRS エアバッグ (運転席)
- (8) パワーウィンド (全ドア)
- (9) 集中ドアロック
- (10) AM・FM ラジオ
- (11) カーナビゲーション
- (12) バックアイカメラ
- (13) ドライブレコーダー
- (14) LED ヘッドランプ
- (15) LED フォグランプ
- (16) フロントメッキグリル
- (17) 牽引用フック (前後)
- (18) サンバイザー (左右)
- (19) サイドバイザー (樹脂製)
- (20) 泥除けゴム (全輪)
- (21) ナンバーフレーム (メッキ)
- (22) キーレスリモコン
- (23) 各ドア LED フットランプ
- (24) GPS 時計
- (25) ETC

### 3 付属品

- (1) スペアキー（予備キー 2 本、キーレスリモコン 1 本）
- (2) フロアーマット
- (3) スペアタイヤ
- (4) スタッドレスタイヤ（ホイール付き・6 本）
- (5) タイヤチェーン
- (6) ブースターケーブル
- (7) 標準工具
- (8) 非常停止板
- (9) 牽引ワイヤー

### 第 3 章 車体の構造

- 1 車体の構造は、両側面各 2 面及び後面 1 面のシャッターを設けたオールシャッター構造とし、車両レイアウトは前方から、キャブ、水槽、ポンプ、資機材収納庫の順とする。
- 2 車体は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、充分耐え得るものであること。また、車体の主要構造体であるフレームは鋼鉄製とし、それ以外の車体フレーム等は極力軽量素材を使用し総体的な重量軽減を図るとともに、車体の重量バランスにも配慮すること。
- 3 車両上部及び各ステップ類は、すべてアルミ縞板を使用すること。
- 4 ボディーに取付ける部品の取付けボルト及びビス類は、全てステンレス製を使用することとし貫通部分で危害を及ぼす部分は袋ナットを使用すること。
- 5 蹴り込み部等塗装剥離の恐れがある箇所には、ステンレスまたはアルミ板等の保護板を張ること。
- 6 側板とステップの交わる部分に水が滞留しない構造とし、錆の発生を防止するため十分な防錆処置を施すこと。
- 7 骨組とボデーの組み付けには、十分な錆止め処理を施し、錆の発生を防止する処置を施し、取付け合わせ目、部分は全てコーキング処理を施し水等の侵入を防止するようにすること。
- 8 ステップは、端部周辺を折り曲げ、切断面の返りは仕上げ処理をし、身体に危害が及ばないように入念に仕上げること。
- 9 各ステップ兼用扉は軽量化を図るためアルミ製とする。
- 10 坂道勾配を考慮し、アプローチアングル及びデパーチャーアングルを確保すること。
- 11 燃料タンク（油種及び容量表示付）は車体左側水槽下部に設置し、ステップに乗ることなく給油できる構造とする。
- 12 バッテリーは、点検及び交換が容易に行えるよう引出式とする。なお、バッテリー端

子部分及び上面に、保護カバー等を設けること。

13 全輪に泥除けを取付けること。

## 第4章 艀装

### 1 キャブ艀装(外側)

- (1) 消防章(危害防止板付)を、キャブ前面にシャシメーカーエンブレム中央を切欠き取付けること。
- (2) キャビン上部に台座(ハカマ)設け、散光式赤色警光灯を取り付けること。
- (3) キャビン上部にアルミ縞板製ルーフステージを取付け、大型照明装置(ナイトスキャンチーフ LEDNEXT90W-4 灯無線リモコン付)及びモーターサイレンを設けること。
- (4) キャビン上部にアルミ縞板製ルーフステージ側面に LED 標識灯を各 1 個設けること。
- (5) キャブ前面に赤色点滅灯 2 個を取付けること。
- (6) 後席乗降用ステップは、ワイドステップとする。また、運転席側後席アルミステップ後方に車輪止めを取付けし、助手席側後方はバッテリー収納ボックス(バッテリー引き出し式)を設けること。
- (7) キャブ前面上部 2 ヶ所及び左右ドア部分 4 ヶ所に乗降用のステンレス製アシストグリップを設けること。
- (8) キャブ左側上部に旗立用パイプ 1 個を設けること。(取付け位置は別途指示)

### 2 キャブ艀装(内側)

- (1) 乗車席は、運転席 1 名、助手席 1 名、後部隊員席 4 名の計 6 名とし、全席にシートベルトを取付けること。
- (2) 前席中央部にセンターコンソールボックスを設け、別途指示する電装品を集約し取り付けること。(詳細は別途協議)
- (3) 前席と後席の間に中間パイプ(ステンレス製 パイプクッション カラーはブラック)を設け、地図収納ボックス(A3 サイズ)及び S 字フックを 6 個設けること。また、小物入れボックス(マグネット式)を 3 個取付けること。
- (4) キャブ内中央収納棚(ルーフセンターコンソール・下部パンチング)を取付け、収納物の飛び出し防止の措置を講じること。
- (5) キャブ内中央収納棚に携帯拡声器 1 個を取付けること。(取付け位置は別途指示)
- (6) 後部座席左右上部にルーフネットを各 1 ヶ所設けること。(別途協議)
- (7) キャブ内後部に大型 LED 室内灯(ON/OFF・ドア連動式)を 2 灯設けること。
- (8) 後部座席部に昇降しやすいよう C ピラー部に握り棒(ステンレス)を設けること。

- (9) 助手席は空気呼吸器シート（レスキューシート）を設けること。
- (10) キャブ内後部座席スペースが広く取れるようにすること。足元のスペースは 500 mm以上を確保とすること。
- (11) 後部座席のシートは背もたれ前倒れ式とし、シートライザー厚型左右扉を取付けること。また、座席後部に予備ボンベボックス（前空きタイプ）を設け、ボックス上面はステンレス貼りとすること。（別途協議）
- (12) 後席後部に空気呼吸器取付装置 4 基（クイックホルダー）設けること。
- (13) 運手席・助手席間の下部にセンターシート足元ボックスを設けること。
- (14) バッテリーメインスイッチ（LED確認灯）は運転席右側へ移設とする。
- (15) キャブドア（4 枚）に LEDフットランプを設け、開放に連動して点灯すること。
- (16) 全席に超防汚シートカバーを設けること。（カラーについては別途協議）
- (17) 天井収納においてはセンター・リア共に下部パンチングとする。なお、飛び出し防止用ネットを取り付ける事。（丸屋根車となる為、別途協議）
- (18) 後部座席用リアクーラーを設けること。
- (19) フロントウィンド上部のグリップはステンレス製とする。

### 3 車体艤装

- (1) 車体左右側面にアオリ化粧板を取付け、赤色点滅灯及び作業灯を設けること。
- (2) ポンプ室はキャブ後方に設けること。ポンプ室下方はステップ兼用の展開式扉とし、内部にアルミ縞板を張りダンパー等を取り付けること。なお、扉は軽量化を図るためアルミ製とし、スムーズに開閉でき油圧ダンパー等による開放防止措置を施すこと。
- (3) 後輪後部左右に資機材収納ボックスを設け扉はステップ兼用扉とし、内側にアルミ縞板を張りダンパー等を取付けること。なお、扉は軽量化を図るためアルミ製とし、スムーズに開閉でき油圧ダンパー等による開放防止措置を施すこと。
- (4) 車体左右側面シャッター内及び後部シャッター内は、資機材収納庫とし、器具収納スペースの容積については、可能な限り多く確保し、且つ積載品等の取り出し及び収納が容易な構造とし、必要に応じて積載品固定金具、間仕切り、棚、引出装置、水抜き穴等を設けること。（詳細別途協議）
- (5) 後部シャッター内には、加納式電動ホースレイヤーを電動油圧昇降装置（展開式）にて積載すること。なお、未収納確認灯をキャブ内に設けること。
- (6) 車体上部に、三連梯子の展開式梯子昇降装置を設けること。なお、車両重量バランスを考慮し梯子昇降装置は可能な限り軽量化を図り、防さび加工を施すこと。また、未収納確認灯をキャブ内に設けること。
- (7) 車体上部に、アルミ縞板製の収納ボックスを最大寸法にて設けること。
- (8) 車体後部右側に車体上部昇降用展開式梯子を 1 個設けること。なお、防さび加工

等施すこと。

## 第5章 ポンプ装置

### 1 水ポンプ（日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品）

水ポンプは、高圧二段バランスタービンポンプ又はインデューサー付1段ボリュートポンプ以上の性能を有すること。

ポンプ性能 A-2級以上水ポンプは、シャシエンジンのP・T・O（パワーテイクオフ）により駆動され、P・T・Oの操作は運転席及び左右ポンプ操作装置に設けられたスイッチにより行うものとする。

（1） グランド部は完全メンテナンスフリー方式とする。

### 2 真空形成装置

（1） 排気量 1,200 cc/回転以上の偏心ロータリー真空ポンプ又はピストン式真空ポンプとする。

（2） 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを車両右側に設けるものとする。

（3） 真空形成作動は破損防止の為、自動揚水時エンジン回転が一定回転以上では作動しない構造とし、回転が高い場合には自動的にエンジン回転を低下させた後、適正回転まで上昇する構造とする。

### 3 安全機能付ポンプ操作装置

ポンプ操作装置は車体左右に設け、操作員が容易且つ安全にポンプ操作が行える様、次の機能を有するものとし、一つの操作盤で全てが行えるものとする。

（1） 圧力計・連成計は振動等でも針振れがない構造とする。

（2） ポンプスロットルは電子式スロットルとし、左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。

（3） ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設ける。

（4） 多目的表示液晶ディスプレイを有し、詳細は以下の通りとする。

ア 液晶画面は7.0インチ以上のTFTカラー液晶とする

イ モニタ表示（警告モニターとして冷却水及び揚水装置作動タイムに対する警告表示ができ、なおかつ警報が鳴るようにすることとし、各ボールコックおよびバイパスバルブの開閉状況、揚水・放水の状況確認ができ、回転計・圧力計・連成計・流量計、積算流量計を各々デジタル数値により表示できるものとする。）

ウ ディスプレイ内の各表示切換は液晶パネル左右に設けられた一体式のパネルスイッチにより行えるものとする。

エ 各放水口の放水流量をデジタル表示し流量範囲によって表示色が変化すること。また、積算放水量もデジタル表示できること。

オ ディスプレイ内の各種操作及び表示切替は、手袋装着時でも確実に操作が行えるようパネルスイッチとする。

カ ポンプ操作装置には隊員の安全を確保する為、次の安全機能を設ける。

(ア) スロットル固定機能

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設ける。但し、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作出来るものとする。

(イ) ホース耐圧警報機能

放水配管の圧力がホースの耐圧を超えると警報音と共に液晶ディスプレイに警告を表示し、圧力がホース耐圧以下となるよう自動で回転を下げるものとする。制御の ON/OFF 及びホースの耐圧設定が行えること。

(ウ) 低圧中継警報

中継水量が不足している時、警報音と共に液晶ディスプレイ内に低圧中継警告表示が点滅し、その説明と対処法が表示されること。（ON/OFF 機能付き）。

(エ) スロットルインターロック

PTO がつながっていない場合は、全てのスロットルダイヤルを操作してもエンジン回転操作が出来ないスロットルインターロック機能を設け、スロットルの開度表示も PTO が入っている時のみ変化すること。

(オ) 緊急減圧機能

左右操作盤にボタン式の緊急減圧スイッチを設け、ボタン作動時は即座にエンジン回転をアイドリングまで下げ、水吐出圧力を減圧する構造とする。なお、通常の放水終了時にも使用出来る様、減圧後はスロットル操作すればすぐにスロットルアップできる構造とすること。

(カ) ダイアグ機能

不具合が発生した場合に、原因の特定を容易にするため、ダイアグ機能を設け、エラー履歴を記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。

#### 4 放水口

MC スィーベル吐水口媒介 50/65mm ボールコックとし、ポンプ室両側に各 2 個設けること。

#### 5 中継口

ポンプ室両側に各 1 個設けることとする。また、左右のボールコックには消火栓媒介金具を取り付け、常時中継口として運用するものとする。

#### 6 吸水口

電動巻き取り装置を設け車両左右から容易に取り出せる構造とすること。また、ポンプ室両側にも各 1 個設け、75 mm 以上のボールコック（エゼクター装置付）で、予備吸管

が接続可能な構造とする。

## 7 冷却装置

予備回路を設け、通常及び予備それぞれストレーナーを備えるものとする。冷却水は外部へ放出せず、水槽または吸水配管へ還流させること。また、自然水利を揚水した場合、水槽へゴミが浸入しないようコック操作により外部へ放出できる構造とする。

## 第6章 水槽

1 水槽は 4,000L 以上のアルミ製、SUS 製または PP 製とし、上部にマンホールを設け、内部には水の動揺を防止する防波板を設けること。(詳細は別途協議)

2 構造は次のとおりとすること。

- (1) 水槽とポンプの給水側との間に 75 mm 電動ボールコックを設け、ポンプ操作装置にて開閉操作が行えること。また、逆流を防止する為、吸水口及び中継口が開いている場合、タンク吸水コックは開かないこと。タンク吸水コックが開いている状態で、吸水口及び中継口を開けると自動的に閉まること。非常時には車外よりコック操作が可能なこととすること。
- (2) ポンプの放水側配管から水槽へ送水できる構造とすること。
- (3) 水量計は電子水量計又は水管式水量とし、電子水量計は左右液晶モニターにて確認ができること。
- (4) 水槽水取出口を左右補給口付近に各 1 箇所設けること。(別途協議)

## 第7章 ホース延長資機材及び昇降装置

### 1 ホース延長用資機材

- (1) 本体は、加納式電動ホースレイヤーとし、65mm ホース 10 本が積載可能であり、型式適合評価品であること。
- (2) ホースレイヤーの上蓋は、取り外しが可能な構造とすること。
- (3) 本体に、分岐管及び管鎗、媒介金具等取付け装置を設けること。  
また、ホースレイヤー上蓋に 50 mm ホース 3 本以上が積載できる措置を講ずること。(別途協議)
- (4) ホースレイヤーの充電はオイルパンヒーターコンセントと併用し、AC100V にて充電できる構造とすること。

### 2 電動油圧昇降装置

- (1) 動力昇降装置は、ホースカーの展開に十分に耐えうる昇降能力を有すること。
- (2) キャブ内に昇降装置の収納確認灯を取付けること。
- (3) 非常時には、手動にて昇降できる手動昇降装置を設けること。

## 第8章 電装品及び警報装置

- 1 艀装メインスイッチ（確認灯付）を設けること。なお、艀装メインはシャシのキーON連動とする。
- 2 電子サイレンアンプ、各種スイッチ（10 連スイッチ等）、消防無線機、をセンターコンソールボックスに取り付けすること。（配置詳細は別途協議）
- 3 散光式赤色警光灯はLED式としサイレンスピーカーを内蔵すること。
- 4 キャビン上部にアルミ縞板製ルーフステージ側面に LED 標識灯を各 1 個設けること。
- 5 キャビン上部に台座にモーターサイレンを設けること。（取付場所は別途協議）
- 6 キャブフロントパネル部（2 個）、フロントグリル部（2 個）、フロントバンパー側面（各 1 個）に赤色点滅灯を取付け赤色警光灯と連動させること。
- 7 車両の両側面嵩上げ部に赤色点滅灯を左右各 3 個取り付けし、車両後部には、赤色点滅灯を左右に各 1 個取付けとする。なお、赤色点滅灯の作動は、散光式赤色警光灯と連動させること。
- 8 左右アオリ部に作業灯を左右各 2 個取り付けし、車両後部には、作業灯を左右各 1 個取り付けすること。
- 9 LED 式のコンビネーションランプを埋め込み式にて取付けること。
- 10 車体後部側面左右に LED 車幅灯を設け、シャシ夜間照明灯と連動すること。左右フェンダー付近に LED 路肩灯を設け、法規制に対応するため単独スイッチとする。
- 11 ポンプ計器灯は、LED 灯とすること。
- 12 各ボックス内には、シャッター及びドアの開閉に連動して点灯する、LED 照明灯を取付けること。
- 13 キャブ内後部に大型 LED 室内灯（ON/OFF・ドア連動式）を 1 灯設けること。
- 14 キャブ内助手席 A ピラーに LED フレキシブルマップランプを 1 個設けること。
- 15 運手席側にオイルパンヒーター・車両用充電器（シーテック）・電動ホースカー・外部電源引き込み用の防水用蓋付きマグネットコンセントを設けること。  
また、オイルパンヒーターには切替ブレーカーを取付けこと。
- 16 キャブ内にインバーター（800W 程度・外部電源自動切換装置付）を設け、2 口コンセント（USB ポート付）を設けること。取付け位置別途協議
- 17 電装品の取付け及び配線工事は、それぞれの電装品の容量に見合った配線及びヒューズを使用し、ヒューズボックスは艀装用として独立したもので、ボデーの配線貫通部はグロメット等で保護すること。
- 18 配線は、次のとおりとすること。
  - （1） 系統別に色分けすること。
  - （2） 配線貫通部には、すべてブッシュゴムを取付けること。
  - （3） ヒューズボックスは専用とし、系統別名称及び容量を記入すること。
  - （4） 機器類付近の接続部は圧着端子とし、端子にはビニールカバーを取付けること。
  - （5） 車体外部に露出する配線は、防水及び被覆保護のため、ビニールカバー付とする

こと。

## 第9章 消防用車載型無線電話装置

### 消防用車載型無線電話装置

- 1 車載型無線電話装置（支給品）は当本部が指定する車両から移設し、無線機本体、アンテナ、同軸ケーブル、送受信器（キャブ内：1、車外：2）、スピーカー（キャブ内：1、外部2）等を取付けること。（アンテナ、同軸ケーブルは新品とする）
- 2 車外無線装置はポンプ室左右に設け、スピーカー及び送受信器を左右各1個取付けること。

## 第10章 塗装及び文字記入等

- 1 塗装について、車両下地塗装は充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマーを使用し、パテ、サフェーサを施工後、充分乾燥させ塗料はVOC(揮発性有機溶剤)削減、環境負荷物質(鉛など)を一切含んでいない環境を考慮したハイソリッドウレタン赤色塗料により3回以上の塗装を行うこと。加えて2回以上のクリア塗装で仕上げること。  
またポンプ室内部は各社設定の標準色で塗装し、各吸水、中継、吐水配管はカチオン電着塗装又は同等の塗装を内外に行い、容器の防錆対策を施すものとする。
  - (1) 各ステップはアルミ縞板の場合、地色とすること。
  - (2) ポンプ室上面、水槽後部のボックス上面は、アルミ縞板の場合、地色とすること。
  - (3) 車体天井アルミ縞板面及びステップ兼用扉のアルミ縞板部はポリウレタ塗装とすること。
  - (4) 水槽外装は黒色塗装とすること。
  - (5) 水槽内面は亜鉛メタリコン処理とする。（鉄製水槽の場合）
  - (6) 車両下回りは黒塗装とすること。
  - (7) ポンプ操作部は赤色塗装とすること。
  - (8) ボックス内はシルバー塗装とすること。
  - (9) ポンプ本体及び配管は赤色塗装とすること。
  - (10) ボールコックは赤色塗装とすること。
  - (11) 防錆対策としてラストアレスターを取り付けること。

### 2 文字記入等

車両の各部に記入する文字（対空文字含む）は、指定書体で、当本部の指定する文字を協議の上、記入すること。

- (1) 機器の操作部分には操作ネームプレートを取付ける。
- (2) 車両の各部にゴシック体で次のように文字を記入すること。（詳細については別途指示）

ア 記入箇所：キャブ側面、フロントドア、キャブ上部

- イ 記入文字：串間市消防本部、串間 1
- ウ 書体：丸ゴシック体
- エ 文字色：白文字反射テープ
- オ 表示方法：別途指示
- カ 大きさ：別途指示

## 第 11 章 取付品及び取付装置等

別表 1 から 7 に記載のとおり。

## 第 12 章 検査

この仕様書及び承認図書並びに受注者の標準仕様書に基づき、当本部の係員が立会いのうえ、次のとおり検査を行うものとする。

### 1 実施手続

実施のおおむね 10 日前までに文書をもって行うこと。

### 2 実施立会

営業及び技術担当者が立会うこと。

### 3 中間検査

本市が適当と判断する時期に受注者製作工場にて実施。

### 4 完成検査

本市が適当と判断する時期に、受注者は次の検査を行うこととする。ただし、検査を適切に行ったことが証明される書類等の提出をもって、これに代えることができるものとする。

(1) 完成車重量測定検査

(2) 完成車転覆角度検査

(3) 完成車悪路走行検査

(4) 完成車登坂走行検査

### 5 納入検査

納入時、当本部指定場所において実施する。

(1) 艀装全般検査

(2) 積載品及び付属品の規格、員数検査

(3) 外観検査

(4) ポンプ等各取り付け装置の動作性能試験

(5) その他必要な事柄

## 第 13 章 補則

- 1 本車両の保証期間は納入後 1 年間（塗装、メッキは 2 年間）とする。ただし保証契約

締結から納入までの諸経費は、受注者が負担するものとする。ただし、車両重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル費用は、発注者が負担する。

- 2 保証期間は、納入後1年間とする。ただし、保証期間後であっても設計、工作あるいは材質の不良に起因するものについては、無償で取替え又は修理を行うこと。
- 3 車両は、九州運輸局宮崎運輸支局が行う新規検査合格後に納入すること。
- 4 車両登録ナンバーは希望ナンバー「27-01」とし、宮崎県版図柄入りナンバープレート（カラー）とすること。
- 5 納期は、令和9年3月31日（水）とする。ただし、社会情勢等に伴う車両の製造等に時間を有すると判断されるため、令和8年7月第5回串間市議会（臨時会）において繰越明許費を設定しており、令和9年度末までの納車を可とする。なお、国庫補助の繰越手続に要する協議は別途行うものとする。